

**情報通信審議会情報通信技術分科会
CISPR 委員会 F グループ会議（第 18 回）議事要旨（案）**

- 1 開催日時：平成 22 年 8 月 25 日（水） 13 時 00 分～15 時 10 分
- 2 開催場所：総務省 8F 第 4 特別会議室
- 3 出席者（順不同）

【委員】井上主任 (KEC)、平伴幹事（パナソニック電工）、菅野委員（NTT）、業天委員（パナソニック）、篠塚委員（NICT）、中野委員（JEMA）、羽田委員（JQA）、前川委員（ダイキン工業）、森光委員（JEMA）山下委員（JET）

【事務局】浦賀・加賀谷・郷藤（総務省） 三塚・田上（TELEC）

4 議事概要

- (1) 事務局から配付資料の確認が行われた。
- (2) 新たに JEMA 代表として登録された森光委員の挨拶があった。
NHK 代表は本田委員から久保委員への交代、TELEC 野村委員の追加が紹介された。
- (3) 資料 F18-1 前回議事録案について、修正意見等あれば 1 週間以内に事務局まで連絡することで承認された。
- (4) 資料 F18-2 CISPR シアトル会議 SC/F 対処方針案に基づき平伴幹事及び前川委員から提案説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
 - ・ 13 項 A/913/CD は、A&F の JTF でまだ審議中（合意がとれてない）なのに CD とされたことに対して、手順の問題を指摘する。また内容的にも問題があるため対処方針に追記する。
 - ・ 7.2 項ロボットクリーナは通常の動作状態では測定距離が一定でないため、機体を固定するために特殊な装置を要する等、実際の動作を模擬するのが難しく保留とされてきたが、今回のアジェンダ項目として記載されており意図が不明である。進捗状況を確認する。
 - ・ 7.3 項 CISPR11 から CISPR14-1 への IH 調理器規格の移管は、CDV 投票完了後の処理が遅れており FDIS が未だに発行されていない点を強く指摘すべきである。
- (5) 資料 F18-3 CISPR シアトル会議 SC/F/WG1 対処方針案に基づき前川委員から提案説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
 - ・ 現時点においては未だ WG1 のアジェンダは到着していないので、前回の議事録に基づいて対処方針を作成した旨報告があった。
 - ・ 1.1 項 CMAD の必要性が不明確である。
一般には電源インピーダンスの安定化が目的だが、ここでは OATS と FAR を同じ条件にするという CISPR14 独自の考え方である、実際は基準金属面の有無等、条件が異なる。

- ・ 1.3 項日本が DC 文書案を作成し議長にコメントを求めているが未回答である、対処方針の順番を入れ替え先にもってくると共に、議事録の確認を追加する。
- (6) 資料 F18-4 CISPR シアトル会議 SC/F/WG2 対処方針案と資料 F18-5 CISPR15 国内 F グループ会合報告に基づき平伴委員から提案説明があり、下記のコメントの後、承認された。
- ・ 7.8 項（資料 18-5 の 1-1）の日本提案はエキスパートとしての問題提起の形とする。
 - ・ 10 項の 100Hz 以下のランプ電流を有する照明器具は、スイッチング電源回路を持つ場合はノイズが発生するので放射妨害波の要求は削除すべきでない。考え方を整理する。
 - ・ 7.1 項から 7.3 項までは纏めて、一つの CDV が発行される予定であるが、遅れている理由を確認する。
- (7) 資料 F18-6 CISPR シアトル会議 A&F JTF 対処方針案に基づき平伴幹事から提案説明があり、下記のコメントの後、特に異議なく承認された。
- ・ 4.1 項、の RRT であるが、日本及び中国は終了していない
 - ・ 4.2 項、A/913/CD の内容の議論をしてほしい。内容が仕様に対応する素子ではない。
- (8) 資料 18-7 シアトル会議 SC/F 関係参加者案が提案され、井上主任は都合により参加できず、藤原主査を Head of Delegate に依頼することで、承認された。
- (9) 資料 F18-8 CISPR14-1 第 5.1 版の国内答申（中間報告）について、前川委員から説明があり、下記の議論があった。
- ・ 9 月 16 日に次回作業会を開催して結論を出したい。
 - ・ デビエーション 1 は、150KHz-500KHz の許容値緩和の継続である。10 年前の前回答申から緩和しており、このまま継続するのは理由付けが難しいとの意見があった。それに対して、対策用の EMI フィルタを入れると漏れ電流が増加し、人体の安全上問題となるので、日本の電源事情及び安全規格による漏れ電流の許容値が海外に比べて厳しい点を考慮した場合の検討をしているとの報告があった。
 - ・ デビエーション 2 は 300MHz 以上の放射妨害波測定の見送りである。その理由は、FAR・TEM セル等複数の試験法が同等の試験法として認められていること、及び測定時の EUT の配置条件が不明確なためである。
- (10) その他
- ・ SC/F 対処方針案は 27 日までに修正版を提出のこと。
 - ・ SC への Delegate 登録は CISPR 委員会での承認後に総務省で正式に手続きする。
 - ・ 次回会合は未定。

以 上